

【松山大学図書館利用登録手続きについて】

利用にあたっては申請が必要となりますので、利用資格、利用内容などをご確認のうえ、必要な書類をご用意いただきますようお願い申し上げます。

なお、利用目的が不明確な場合には利用が認められないこともあります。

1. 【利用について】

利用資格	①本学の卒業生 ②愛媛県内他大学生・教職員 ③一般の利用者(ただし、児童・生徒を除く) ※ただし、利用希望者多数の場合は、申請をお断りする場合があります。	
利用期間	4 月 1 日から翌年度 3 月 31 日まで (有効期限は登録日の翌年度末まで)	
利用内容	利用 できる 施 設	図書館・総合研究所
	利用できる サービス	図書館、総合研究所が所蔵する資料の閲覧・複写・館外貸出 ※ただし、禁帯出資料の館外貸出、稀覯書室保存資料は、閲覧・複写・館外貸出 ができません。
	貸出できる 図書資料	開架 2F・3F 及び閉架資料 ※本学の卒業生は、開架 1F・4F の資料も貸出できます。
	貸 出 冊 数 ・ 期 間	3 冊以内・2 週間
	利用できない サービス	図書館間相互協力サービス、レファレンスサービス、資料の購入リクエスト、 利用制限が指定されている館内施設の利用、学内構成員のみ使用可能なデ ータベース、アプリケーションなどの利用等

2. 【申請手続について】

申請手続	受 付 場 所	図書館サービスカウンター
	受 付 時 間	開館日の閉館 30 分前まで
	利 用 登 録 料	2,000 円(本学所定証紙)【一般の利用者】
	必 要 な 書 類 等	①利用申請書(本学所定用紙) ②身分証明書(本人並びに現住所を確認できる公的身分証) (学生証・運転免許証・パスポート・各種健康保険証・住民票など) ・外国籍の場合は、「在留カード」又は「特別永住者証明書」 (旧外国人登録証明書) ③写真 1 枚(上半身脱帽・2.5 cm × 2.5 cm) 【カード作成用】 ※3 か月以内に撮影したもの
注意事項	・利用に際しては「利用上の注意事項」を遵守し、館内の案内・掲示及び係員の指示に従ってください。 ・継続して利用を希望する場合は、更新手続きが必要です。(更新手数料は不要) ・更新しない場合は、ライブラリーカードをご返却ください。 ・ライブラリーカードを紛失した場合は、再発行の手続き(利用登録料 2,000 円)が必要です。 ・利用申請書記載事項に変更が生じた場合は、ライブラリーカードを添えて変更手続きをしてください。 ・借りた資料を紛失した場合は、すぐに図書館へ届け出てください。弁済等の手続きが必要となります。 ・自動車によるご来館は、堅くお断りいたします。	

ご質問・ご不明な点がございましたら、図書館事務室までお問い合わせください。

【お問い合わせ先】 〒790-8578 松山市文京町 4-2

松山大学図書館事務部 図書館事務室

TEL 089-926-7208

FAX 089-922-5657